

平成29年第1回  
中札内村議会臨時会会議録

平成29年1月13日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	5番	男澤秋子君
6番	宮部修一君	7番	中井康雄君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

4番 中西千尋君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 火山敏光君 総務課長 阿部雅行君  
産業課長 成沢雄治君 施設課長 火山副村長兼務

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- |       |         |                           |
|-------|---------|---------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名                |
| 日程第 2 |         | 会期の決定                     |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 中札内村下水道施設に係る指定管理者の指定について  |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 平成 2 8 年度中札内村一般会計補正予算について |

## ◎開会宣告

- 議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回中札内村議会臨時会を開会いたします。
- なお、中西議員から欠席届けが出されております。  
ただちに本日の会議を開きたいと思っております。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番宮部議員と7番中井議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

- 議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。  
お諮りをいたします。  
この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。  
このことに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

## ◎日程第3 議案第1号 中札内村下水道施設に係る指定管理者の指定について

- 議長（高橋和雄君） 日程第3、議案第1号、中札内村下水道施設に係る指定管理者の指定についてを議題にいたします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。  
田村村長、お願いをいたします。  
(田村光義村長登壇)
- 村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。  
本案件は、下水道施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案するものであります。  
詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。
- 議長（高橋和雄君） それでは、補足説明を火山副村長、お願いします。
- 副村長（火山敏光君） それでは、補足説明をさせていただきます。  
現在、指定管理者において、施設の管理運営を行っております中札内村下水道施設につ

いて、平成28年度末をもって、この契約期間が満了となることから、下水道施設の指定管理者を再度選定するため、地方自治法第244条の2第3項及び中札内村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条に基づき、昨年11月17日から12月16日までの期間で公募を行っております。

この結果、公募のありました1社について、去る1月11日、指定管理者選定委員会を開催し、審査の結果、現在の指定管理者である有限会社山田産業を選定し、29年4月1日から5年間指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第1号に対する質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号、中札内村下水道施設に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第2号 平成28年度中札内村一般会計補正予算について

**○議長（高橋和雄君）** 日程第4、議案第2号、平成28年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

**○村長（田村光義君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

一般会計の既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2,550万7,000円を追加し、総額を46億4,437万8,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 補足説明を阿部総務課長、お願いします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により説明いたします。

歳出から説明させていただきます。

8ページをお開きください。

7款1項商工観光費、4目道の駅関連施設管理費、説明欄、道の駅店舗増改築工事45

0万8,000円の追加は、資材市場価格の高騰などによって不落となった増改築工事について、一部の工事を加えて、再度設計を行い、追加を行うものでございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目除雪対策費、説明欄、除雪委託は、降雪量の増加により、1月以降に不足が生じる可能性があり、今後、5回ほどの出動を想定して2,000万円を追加するものでございます。

10款教育費、3項小学校費、1目学校管理費、説明欄、修繕料は、中札内小学校ボイラー三方弁取替修繕を行うため、39万9,000円追加するものです。

次に9ページ、11款災害復旧費、2項、1目公共土木災害復旧費、説明欄、災害復旧調査設計委託60万円の追加は、来年度発注予定の戸蔦大橋復旧工事について、調達価格が高額なものは、資材単価の策定を本年度中に行わなければならないことから、今回追加を行うものでございます。

7ページに戻りまして、歳入についてですが、まず、13款国庫支出金、災害復旧事業国庫負担金436万3,000円の追加は、12月に追加補正しました戸蔦大橋の復旧工事について、災害査定承認を受けたことにより、国庫負担金を追加するものです。

これは一般財源から特定財源への組換えになります。

次の村債は、10万円未満を切捨て、100万円、戸蔦大橋災害復旧事業債として充たいたします。

そして、その他、歳出に見合う2,014万4,000円を普通交付税で調整するものでございます。

戻りまして、4ページ、第2表地方債補正についてですが、先ほどの戸蔦大橋災害復旧事業債について追加をするものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 先ほど、道の駅についての補正、ちょっと説明あったのですが、450万円ってかなり大きな金額なのですが、資材費の高騰などという形でしたけども、もう少し内容的に説明できるものであれば説明していただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** それでは、私の方で説明をさせていただきます。

まず、ここの工事の中では、木工事がかなり多いものですから。

柵ですとか、そういうものを想定していたものが、ちょっとこちらが見ていた当初の金額と違うと。

あとは、改修でございますので、いろいろ付け足したりとか、新たに造作をしたりする場合の大工等の手間の見方の問題。

それから、木工事の場合に、材料を買うのですが、この材料を切って使いますので、その際に無駄、三角のところ、例えば、四角の板を三角で切って使ったとしたら、残りの分がそのまま使えなくなってしまうので、その分のロスの見方の問題ですとか、あるいはちょっと、資材の実勢単価については、一応公定価格がありますから、それで見積りをしていたのですが、現在のその市場価格との乖離が大きかったものですから、これでお

よそ、全部ひっくるめると200万円ぐらい増額になります。

これに伴って、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等が増額になります。

それと、先ほどもちょっと補足で説明しましたが、テナント会から要請のあった一部の、修繕に近いものもあるのですが、それを修繕でやるのか、新年度になってから修繕でやるのかということもあったのですが、せっかく今、花水山の増改築に手を付けますので、その中に合わせて、グリーストラップが1カ所しかないものですから、それを各個店に分散をして、それぞれが清掃をして、悪臭とかが出ないようにすると。

今、1カ所にまとめて流すような恰好になっていますので、ちょっとその不具合が生じております。

それを改善させていただく等も含めると、全部でこの金額になったということでございますので、ちょっと細かいところたくさんあるのでそれは省略をさせていただきますが、主には、今申し上げたような内容でございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、質疑はございませんか。

よろしいですか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** ただいまの500万円近くの追加補正、副村長からご説明ありました。

当初見ていた金額と違うということでの説明だったわけですね。市場価格と違うということでの。

それにしても、やはりもともとのこちらの工事費、見ていた予算2,000万円の中で、やはり500万円、いろいろなところ今回入れたということでの500万円ということなのですけれども、あまりに見通しというのでしょうか、当初予算で見通していたその見積りがちょっと甘すぎるのではないかと。

実勢価格、今本当に工事費等々、人件費等々もこういった工事関係上がっているというのは、その辺は理解するところではあるのですけれども、とはいえ、それは当初予算の当時からそのような状況にあるのはもうわかりきっていたわけです。

東京オリンピック等々控えて、そういった建設関連業界のそういったコストが上がっているというのはわかっていたわけですから。

であれば、これはやはり、いわゆるちょっと見通しが甘かったのではないかと。

そこに対するまず見解ですよね。

これ、3月の予算の説明のときに、もともと9月発注して12月ぐらい、大体4カ月ぐらい、この改修工事には要するという見通しを話されて説明されていたわけですね。

でも実際問題として、これも発注が実際12月になっていると。

そのように遅れた経緯、その遅れたことによる今回の追加補正予算が発生した背景はないのかどうか。

その辺、産業課と施設課、きちんと、どのように連動されていたのか。

この3点ほどでしょうかね。

当初の見積もりがやはり甘かったのではないかとということに対する見解。

発注が実際に9月に予定をしているというような話であったのが、12月下旬ですね、12月22日ですか、入札執行日が。

ここまで遅れた理由。

それと、産業課、施設課の連携というのはきちんと取れていたのかどうか。

不具合なかったのかどうか。

その検証についての見解を伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** ご指摘、まさにそのとおりの部分もございます。

当初の予算については、ほぼ2月の末なのですが、ご承知のとおり、公営住宅も同じように途中で単価の改正がありました。

単価の改正が3月だったものですから、森田議員がおっしゃるように、そういうほかの建築もあれば、当然、こちらの方の分についても、この間、定例会だけでも6月、9月、12月と、12月はちょっとタイミング的にどうかというのもありますので、6月、9月とあるわけです。

これはもう今ご指摘いただいたように、まさに産業課、それから施設課の設計の方で十分打ち合わせをし、また、その細かいところの詰めも早めにやっておけば、こういった問題が起きなかったのかなというところは大きな反省だというふうに受け止めています。

今後はこういうようなことが起きないように、十分しっかりとした対応をしていかなければならないのかなというふうに思いますが、これは補足があれば産業課の方からも説明をしてもらいますけれども、当初9月からということ考えておりました。

ただ、テナント会等とご相談をした中では、やはり営業期間の間は営業していきたいと。営業11月の頭までございますので、そこまではやりたいと。

その後でもやれるということだったものですから、確かに、だからといってこの時期が適切かという、ではもっと早く想定をして、早めに入札をすればということもございますので、もうちょっとしかるべき、きちとしたスケジュールの対応は可能だったと思います。

先ほど、ご質問がございましたように、冬になったことで、もともと冬に掛かる分で見えておりましたけども、今年異常に雪が多いので、この除雪のための費用、それから、寒さも厳しいものですから、基礎の養生をしっかりとするためにやるということで、およそ30万円程度は期間が遅れたことによる増額になります。

明確な部分でですね。

あと、それ以外にも細かいことの積算ですとか、あるいは試算の部分で、ではこの資材もどのタイミングだったらどこでできるかという問題はあるのですが、それよりも何よりも、もう少し早めにしっかりと、テナント会、あるいは、それぞれ担当同士がしっかりと連携をして、早めの対応をすれば、ここに至ってこういう事態を引き起こすことはなかったなという大きな反省がございますので、これについては、しっかりと受け止めて、今後の業務の適正な執行に努めていきたいというふうに思っています。

担当同士はそれぞれ、テナント会との調整とかもやっていますし、最終的には、ちょっとそれ自体も遅れています。

11月の末ぐらいになってから、グリーストラップの話とかも出ていますので、若干遅れ気味ではあるのですが、その程度であれば、普通は11月の営業が終わる時期というのは想定できますから、例えば、10月とかにいろんな手続き、確認申請とかも必要なのですが、確認申請も普通の新築であれば、前の設計ありますから、その設計で主な図面はできていますが、こういう場合は全部手書き、手づくりでしなければならないということで、そこがちょっと若干不慣れな部分もあったと思うのですけれども、ご指摘の部分、十分肝に銘じて、今後の適正業務の推進に当たっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の関係ですけれども、それぞれ聞いていますと、資材の高騰ということがメインのように聞こえていまして、今、副村長の方から最後に、除雪あるいは基礎の養生という言葉が出てきたのですが、想定するところは、資材等の高騰も多少あるでしょうけれども、主には凍結深度というのかな、凍結によるものがほとんどでないのかなというふうにちょっと思うのですけれども、そういった凍結に関する部分と、あるいはまた、資材高騰ということでの補正の金額の比率というのかな、そこら辺についてはどんな補正の中身になっているのか、参考的に教えていただきたいなというふうに思います。

それと、除雪費の関係ですが、それぞれ雪が降って足りなくなったということでの補正ですけれども、私が言うのは排雪の関係です。

ちょっと見てみますと、国道から村診療所までの南2丁目通りですか。

さらには、髪美人から北2丁目までの東3条通りということが、私の目には排雪が終わったのかなというふうに見ているわけですが、今後の降雪状況によってもそれぞれ変わりますけれども、あの降雪からちょっと雪が治まっていますから、地域住民もあまりバタバタしておりませんが、他の市街地内の路線についての拡幅を兼ねた排雪が必要になってくるというふうに当然思っているわけですが、そういった拡幅、排雪計画についての考え方というのかな、それらについて聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 細かい数字で、ちょっとすべてを言いますと設計金額の推定にもなってしまいますので、そこはちょっと避けさせていただきますけれども。

先ほど、森田議員のときに申し上げました。

実工事費で言うと30万円程度ですから。

それに仮設、それからいろんな現場管理費、一般管理費の率を足すと、およそ、その部分だと50万円ぐらいだと思います。

ざっとですけれども、今頭の中で計算していますから。

およそ50万円ぐらいです。

ですから、トータルで言えば、全体の金額のその比率だということ、10%前後ではないかと思えます。

先ほど申し上げましたように、基本は、もともと冬に掛かる予定である程度見ている部分がありますから、それがそっくりこのまま今回乗せたということではございません。

前段申し上げましたように、本体工事費のところ、圧倒的に増えておりますのと、追加した分がありますので、これでは300万円近い金額になりますから。

実工事費だけです。

これに経費が全部被ってきますので、こういう金額になったということでございます。

排雪なのですが、排雪は、家の張り付きとかその雪を押せる状態だとかいろんなことを見て判断しています。

先ほど、2,000万円の中で、全部ではございません。

この中の500万円は、かた落としの拡幅を考えています。

というのは、今たまたま雪が治まっていますけれども、これ以上雪が降ったときに、街の中で、特に仲通り仲通りなのですが、これが場所によっては雪の押せない場所、限界の場



所になりますから、それは両方をロータリーとかでかた落としをして、それで拡幅をすることも必要になるということで、もともとの3,600万円の中にも、除雪の拡幅分の予算は入っていますが、今年はもうすでにこれだけの雪が降っていますので、プラス500万円分は拡幅が必要になったときに対応できるように、今回の2,000万円の中に500万円分も含ませていただいています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 除雪の拡幅、排雪の関係ですけれども、いずれにしても、まだ雪がこれからだというふうに思うのですがね、現在回っても結構歩道の部分というか、除雪したやつが民家の方に盛り上がってきて、結構そういう状況になっていますよね。

そんな意味で、先ほど言いました2カ所については、それぞれ排雪をしているわけですが、それぞれ細い道路、あるいはまた排雪できるところできないところ、いろんなところありますけども、私が言うのは、そういった全体的に排雪すべきだという論者ですけども、ぜひ、そこまで、全村的にできないとすれば、きめ細かい、交差点や何かについては見通しの効くように下げる。

あるいはまた、拡幅をしなければならないところについては、当然拡幅を兼ねた排雪もしていくということを住民自体が望んでいるものですから、そんなものを今後も考えていきたいという答弁を私は期待をしているわけですが。

細かいことは別にして、そんな考え方を持っているのかという考え方ですので、そういう計画があるのかどうかお聞きをしたところですので、再度、答弁をいただきたいなというふうに思います。

それと、道の駅の関係ですが、聞くところによると、50万円程度だということなのですが、どうもちょっと理解できないのですね。

大半がその凍結、これから工事をやるということになれば、12月に入札して落札しなかったということの補正ですけれども、業者としては、12月入札すると、当然一番凍結深度が多いときに工事をしなければならないとしての入札金額になったのかなというふうに想定するのですが、そういう意味で、資材高騰、それから凍結深度ということでお聞きをしたのですが、大半が私は凍結の部分でないのかなというふうにちょっと思うのですがね。

その辺がちょっと理解できないのですが。

もうちょっとわかりやすく明快な答弁をいただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 黒田議員がおっしゃっているのは、それは誤謬推理だと思います。

こっちはきちんと積算根拠があって言って、凍結深度というのは、凍結深度はたかだか120とか150ですから。

基礎は120とかその辺までは入れますので、それで幾ら凍結が入っていても、そこで別に影響することはございません。

掘って、そこに基礎を入れるわけですから、その凍結自体は、ただ、養生はきちっとしないと、コンクリートの強度に影響する場合があります。

養生というのは、水をきちんと抜かないと、コンクリートというのは乾かさないと強度が上がリませんから。

そのためには、きちっと強度を保つために、覆いをしっかりとするとか、その分を乗せて

いますから。

その分は増えてはいますが、そもそもが凍結深度が幾ら入ったかと言っても、基礎を5メートルも10メートルも掘るわけではございませんので、理解をしていただけるかどうかは別にして、前段、森田議員のご説明の中でさせていただきましたように、こちらの方がきちっと積算持っていますので、そういうことで、それは明確に違うというふうに申し上げます。

それと、除雪なのですが、別に今計画持っているわけではございません。

雪がどうやって降るかわかりませんので、ですから道路の通行に影響がないように状況を見ながら判断をしていくということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 戸蔦大橋の災害復旧工事について、ちょっとお伺いいたします。

先ほどの説明の中で、12月の査定を受けた段階で、災害指定を受けたという説明があったのですが、この復旧工事、以前は帯広側に1スパンを伸ばすというような話があったのですが、その災害指定なのか。

それとも、既存の橋脚すべてについての復旧工事を指定されたのか。

その辺をちょっと伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** ちょっとこの中身と変わりますので、経過も含めて説明させていただきます。

12月に補正をさせていただいた分は、現在の帯広側から橋台P1、P2と来るのですが、帯広側から見たときのP2の分の橋台を保全するためのものです。

今、P2の橋台は矢板を張って上にコンクリートを乗せて、それで強度を保っていますが、その天板のコンクリート板が破損をしておりますから、これを直して、中にコンクリートを入れて強度を保つということでございます。

査定が全部終わったというのは、前段、今ご質問の中にもございましたように、帯広側に1スパン伸ばしますし、そこに橋台ができますし、新たに今の橋台がP1になって、今のP1がP2、P3というふうの一つずつずれてくるのですが、その分は査定が終わりましたので、これは、国の予算も29年度の予算になりますから、29年度の当初予算にこの予算は計上させていただくことで、とりあえず、今回の分は12月に補正をさせていただいた分、そのときには財源がまだ確定しておりませんでした。

査定も終わっておりませんでした。

金額だけは、私どもが見込んだ金額の工事費で査定が終わっていますので、それに伴って、交付金の額、それから起債の額が確定をいたしましたので、今回、それに対する財源充当をさせていただきます。

ご心配いただいている全体については、大きな分ございますので、それは29年度の当初予算に計上をさせていただいて進めていきたいと、こういうふうに、今、スケジュールを立てております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 大きな工事に関しては29年度の予算ということなのですか。

も、その中で、橋の両側というのかな、その両側の護岸工事みたいな、かなりブロックあたりも流されていたのですけども、そういった工事等も29年度予算の中でも災害指定を受けられる予想なのか。

それとまた、中運さんの産廃施設の方からの1回小川が流れていたのですけれども、その小川も1回埋めた段階だったのですけれども、今回の台風によって、また水の流れ道ができたというそういったことで、川の水の流れを直すようなところまで、この29年度予算の中で見られているのか。

その辺もちょっと、もしわかれば説明をお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** まず、戸蔦別川なのですが、戸蔦別川は、河川管理者が北海道でございますので、仮に災害で直すとすれば、北海道が申請をしてということになります。

ただ、この河川はいわゆる原始河川というふうに言うのですが、いわゆる河川幅、降水時期、通常流れている水のところと、それから、高水位と言いまして、水が増えたときに乗ってくる部分も含めて、一応仮の堤防はあるのですが、本当の堤防ではないものですから。

今回、この川が荒れたところは、あくまでも、本来だったら河川敷全体のある中で動いていますので、それが災害かどうかというのは非常に難しい話だと思います。

私どもとしては、橋の管理は帯広市と中札内村が管理を担っているわけですので、前にも申し上げましたように、やはりその橋の安全性を保つためには、この川の流れをある程度コントロールをしていただかないと、これまでと同じように、そのことで橋台が削られたり、橋脚が傷められたりということになりますから、一応、帯広と一緒に北海道の方にも、その緊急性、重要性は要請をしております。

ただ、災害には多分乗らないと思うので、単独費だと思いますけれども、当然そういう話をしに行っていますし、今回、査定を受けて本格的にその設計概要が決まりましたので、これをもって、また建設管理部の方に出向いて、きちっとした、その河川管理を要請するという考え方を持っておりますが、私どもの持っている情報の中では、戸蔦別川の護岸については、いわゆる河川の中の範囲ですので、それは、オーバーフローしていませんから、俗に言う災害にはなっていないと。

橋に対しては災害なのですが、河川としては、あの部分だけです、あの下流に行くと堤防決壊して被害起きていますけども、そこはちょっと川の状況が違うというふうに理解をしていただいた方がいいと思います。

もう一つ、お話いただきましたのは、あのところに出ている明渠の末端は、名前はないのですが、村が管理する河川になります。

土地の所有者とは、抜本的な対策を考えなければならないので、正式には29年度になってからお話をさせていただくことにしますが、一応、土地の所有者には打診をさせていただいて、その後の対策、場合によっては用地を取得するですとかそういうことも考えながら、その橋を守るという意味で、あの河川の維持をしっかりすることも重要な課題だというのは認識として持っておりますので、その辺は29年度の中で本格的に対策の検討、併せて、地権者との協議も進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 道の駅の関連施設のところに戻って申しわけないのですが、さっきの説明でいくと、資材の高騰とか大工の賃金、工作部分で約200万円。

そして、冬に係る凍結だとか除雪に30万円から50万円というような説明がありました。

そのほか、テナントからの要望で汚水の処理ののですか、ちょっとそこら辺、私よくわからなかったもので、それでいくと200万円ぐらいがここに使われるのかなというような計算をしたのですが、それってどう、その金額が妥当なのかどうかというのもちょっと私はわからないのですが、どういう工事になるのかということをもう一度説明してください。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） ちょっと確認させていただきますが、額が合わないことがご質問の趣旨なのか、グリーストラップの工事を直すことが趣旨なのか、その2点なのか。

それだけちょっと確認させていただきたいと思うのですが。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 額が合わないことと、やっぱり内容を知りたいということです。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 額は、先ほども何回も申し上げていますように、工事費にプラスアルファ、共通仮設、現場管理費、一般管理というふうに率を掛けて計算をしていきますから、本体工事イコールそれが工事費ではないのです。

工事費の中には必ずその逆算逆算逆算していかなければならないのですけれども、その現場を管理するための安全対策だとかそういうことをきちっとやるための現場管理費、それから、現場に例えば足場を組んだりだとかテントを掛けたりする仮設ですね。

そういう費用は積算するのではなくて、一定の率、例えば10%だとか5%だとか、少額の工事の場合、その率上げてあげなければいけないので、それは申しわけないのですが、入札に関係することなので、この場でその率が何パーセント、国の補助事業であれば率は明確に決まっていますからいいのですが、そうでない、単独は別な経費を実は使いますので、そこは設計書の中で明確に打ち出してやっていますので、逆算したときに、イコールピッタリとは合いません。

経費率がそれぞれあって、三つの経費率ありますから。

それを掛ける掛ける掛けるってやってくるので、いわゆる、ちょっと少しずつ率が乗った計算になってくるので、例えば、100万円にトータルの35%の率だから35万円ということではないのですね。

そこは掛けてからまた計算をして掛けるというふうになりますから、そこに何パーセントか上乘せになってしまいますので。

トータルとしては、先ほど言った金額で結構かなというふうに思っていますし、ここに積算内容ありますので、今まで申し上げてきた金額で齟齬はございません。

グリーストラップというのは、排水です。

排水が今たまたまそれぞれ別れているのですが、それが最後のところが水だけ持って行って、普通はそれぞれの民間の家ですと、台所の下を覗いていただくと、こういうふうに曲がって、それで汚水とか臭いが上に上がってこないようにしているのですが、それが集合体で今1カ所しかないわけですよ。

だとすると、洗ったときの残渣物とかがどうしてもそこに溜まって、夏になると臭いの

もともになったりすると。

それが1カ所でやっているとなかなか、そこの人だけが負担が多くなっているわけですから、それをきちんと分岐して、それぞれのところで衛生的に管理をしていただいたり掃除をしていただいて、なるべくその集合しているところの臭いがたまるやつをきちっと分散をして、それで機能的にやりたいという、お互いが責任を果たしましょうということで、そういう提案があったというふうに思っていますので、それは受け止めさせていただいて対応させていただくということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは道の駅の関連で、またちょっと質問させていただきます。

今、男澤議員から質問あったことに対する答弁で、ちょっとずつ上乘せされて、実際の補正予算、提案額としては500万円近くになるということ。

ただ、先ほどの副村長の答弁の内容からすると、何といたらいいのでしょうかね、資材等が高騰したことで上がるというのはわかるのですが、それに付随する上乘せされる金額というのはあれでしょうかね、もともとそれは想定されて2,000万円ぐらいの予算組んでいたのではないかと思うのですが、その資材の高騰というのが主な理由であるのに、それほど上乘せされる、200万円ぐらいの資材高騰分が結果として500万円にまで上がってしまうというのがちょっと私の方としても、いろんな積算根拠あるのかもしれませんが理解しきれない部分が、実は私も今聞いていて、男澤議員と同様に、まだちょっと釈然としない部分があります。

新たに工事が発生して、追加的に工事が発生して、その辺の上乗せがあるという話であれば、私としても、ああ、なるほどと思うのですが、この理由がそもそも資材の高騰がメインの理由であるとするのであれば、新たに発生する工事ができるということではないわけですよね。

であれば、なぜそこまで金額上がってしまうのかというのは、まず一つちょっと疑問として感じております。

それに関する答弁。

それと、先ほどちょっと詳しく説明されていなかったのですが、9月の予定されていた発注が12月の末にまでずれ込む。

そして、そもそも工事は4カ月程度、この改修工事、花水山の改修工事にはかかるというふうに、3月の予算審議のときに答弁されていながら、でもこれからまたさらに入札かけて、年度内に完成するとなると、とても当初予定していた工期内では終わらないのに、これ終わるのでしょうかということですよ。

しかもこれからまだまだ雪も降りますし、工事難しいことになります。

9月から12月であれば、本当はかなりすんなりいけたはずのやつが、これからすんなりいけないのに、さらに工期が短くなって、本当に年度内に完成させられるのですかということ。

その見通し。

それと、もともとのこの予算を、改修工事決める際に、テナント会の人たち、当然関係者の方々とは協議されていたと思うのですが、3月の予算審議のときに、9月に発注したいという説明をしているのですから、当然その辺のコンセンサスは取れていなければ

おかしい、取れていたというふうに私認識していたのですけれども、先ほどの説明であれば、その辺のコンセンサスすら取れずに、土壇場になって9月はちょっと待ってくれよという話というのは、これ予算の提案としては非常におかしい。

行政の仕事の進め方としては非常におかしなことではないでしょうか。

以上についてちょっと、改めてまたちょっと確認させていただきたい。

きちんとどの程度、テナント、道の駅の花水山の関係者の方々と打ち合わせされていたのか、打ち合わせをしていなかったのか。

その辺の状況をもう少し詳しく説明願います。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 細かく全部言うと全体の設計費に影響しますのであれなのですが、先ほど言いましたように、直接工事費の分の、先ほども言いましたけども、それぞれ大きなものは言いましたが細かいこと言っていませんから、ざっとだけ言いますけども、冬になって上乗せする分がいろいろ乗せると4、50万円程度と言ったのですが、その分だけで46万円ぐらいになります。

あと、直接工事費の分で、例えば、大工さんの手間の分ですとか、あと資材費の分、それから、木材の材料が無駄になる分、これが非常に多いのですね。

これ全部足すと200万円ぐらいになります。

それ以外に、先ほど言いましたそのグリーストラップの3カ所直す分が、50万円ぐらいの金額になります。

経費は、直接工事費が増えると、もう1回再計算しますから、それに連動して、今回の分ざっと足し算して、例えばなのですが、これが300万円だとしますか、30%だとすると、経費ですよ、そしたら今言った直接工事費にプラス90万円は上乗せしなければならないので、そのトータルでこの金額になったというふうに受け止めていただきたいと思います。

もともとの経費率は、もともとの本体工事費の金額でしかやっていませんから。

本体工事費の分に、例えば300万円とか400万円とか上乗せになれば、その経費というのは全部再計算しないといけないので、そのことによって、プラスアルファで乗る分がありますので。

工事というのはすべてそういうふうにして計算していますから。

これはこれだけではなくて、公営住宅から道路からすべて。

それが業者さん側の運営費であったり利益ですから、その経費はこれ分以外に、これは直接経費というのは実際に外注をしたりとか資材を確保したりする分の経費ですから。

それ以外に会社が、いわゆる自分のところを運営して成り立っていくためには、人件費ですとかいろんなお金が必要になりますよね。

その経費率が別にあるわけです。

当然本体が変わったからって、それは当初で見込んでいたからその金額で経費率がいいだろうという話にはならないのですよ。

本体工事が増えますから。

だからそこでもう1回再計算するので。

ぴったりにならないその差の分は、その経費率の上乗せ分だというふうにご理解をしていただくと、少しわかりやすくなるのかなというふうに思います。

ちょっと花水山との関係とかテナント会との関係、少しそれは産業課の方から補足をし

てもらいます。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢産業課長。

**○産業課長（成沢雄治君）** 私の方から、今までのテナント会とかで協議してきた内容について、ちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

当初、28年度に向けて協議をし、それぞれ3月にお話したとおり、9月から12月、ただ営業になるべく支障のきたさないようにということでの了解を得ながら、この期間で進めていきたいというテナント会との話、合意の部分については持たせていただいております。

ただ、その後、できれば営業が終わってから工事ができないだろうかというのが、当然営業に支障をきたしてしまいますので、そういう話を何度かさせていただいている中で、そうすると工期も遅れてしまいますし、そういった部分、建設課の方とちょっとお話をさせてもらって、今の経費の中で何とか行くのかなということでもずれ込んだということもあります。

さらに、あと、副村長が言ったように、その後の打ち合わせが非常に遅れていたという部分で、本来であれば、もうちょっと早く、例えば、10月だとかそういったところできちんと進めていければ、12月の補正だとかそういうところに持っていったのかなというふうには思うのですが、そういった全体的な最終、道の駅のテナント会との最終打合せが11月末ぐらいまでずれ込んだということもあります。

そういったところについては、業務執行にあたって、副村長が言われたとおり、怠慢というのでしょうか、そういった部分があったということで非常に申しわけないなというふうに思いますし、今後、そういうことがないように進めていこうというふうに思っているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** すいません、1点だけ補足させていただきます。

期間なのですが、最初から9月からやったのは、9月～12月になると、やはり土日ですとかお客さんがいらっしゃるときには工事を止めたりするので、それで長いスパンを持っているわけですね。

実際に工事するのは、限られた日数の中である程度やれたと思うので、少し営業に影響があるという前提で長く持っていて、今申し上げましたように、それを圧縮してくれという話になったので、それで、そんなにそんなに大きな工事でもございませんし、基礎も先ほど言いましたように、何十メートルも掘るわけではないので、2カ月あれば、3月の25日ぐらいまでには完成をして引き渡しができるだろうということ、業者さんの状況なども見ながら、再度日程設定をして、今早急に入札をしてやれば、ほぼ2カ月は確保できますので、何とかしっかりと間に合わせたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは、工事については年度内に十分できる見通しだということですね。

突貫的な工事ではなくて、しっかりした工事がなされるというふうに理解します。

それと本体工事の増額についても、十分ではないのですが、ちょっとそれでもやっぱり500万円という金額が多いような印象は、正直言うと持っております。

本当に2,000万円の事業に対して500万円の追加補正、これは本当に村民の皆さま

んから見るとちょっとそれはどうなのかという批判が上がっても不思議ではないような今回の提案、実際そういったような話も聞こえてきているところではあります。

ただ、これはもう1回改めて確認なのですけれども、では、これは工事を例えば暖かい時期にずらしてから、今回補正予算が可決されれば2,500万円程度ですか、全体の事業費として。

それが下がることはないというような見通しなのか。

要するに、これを例えば、今回の補正ではなくて、工事を例えば次年度にやってもその工事費というのは下がる見通しはないのかということの確認をいたします。

あとそれと、今回、先ほど、産業課長の方からもちょっと反省のお話ありました。

本当にちょっとこの道の駅の関連については、非常に中札内村にとっての重要な観光資源、非常に重要な戦略的資源であって、本当に素晴らしい形に仕上げていかなければいけない事業であったわけなのですけれども、この駐車場の整備も終わっておりますけれども、当初、議会の方に説明のあった内容では、大型バスが通り抜けできるような内容での説明を、全員協議会という場ですけれども、そういったその提案があって、完成したものはそれがなくなっていた。

そもそも駐車場の工事の予算を可決したのも実はその認識のもとで可決していて、それは不可抗力等あったと思うのですけれども、そういった説明は実は議会の方にはなかったわけです。

今回の重要な花水山の増築ということについてのこの工事も非常に、当初の計画から遅れていて、やはりちょっと十分な円滑な作業がされていなかったことも非常に残念であります。

そういった意味で、実は今回、11月の臨時会で専決処分というのが3件あったわけですが、あれも本当に専決処分、議会に提案するような余裕がなかったのかな。

あのとき提案された災害見舞金の条例改正であったり、道の駅の駐車場の整備関係の工事の追加ですね。

それ専決でされたわけですが、あれは本当に必要だから、あのときはそのまま承認いたしました。

ただ、あれ本当に議会にかけないで専決されるべき案件だったのかなというのは実はそのときから疑問に感じており、今回のこのような事態となって、これは本当に、私はあまりこういった言葉はもともと記者時代から聞いていても気分のいいものではなかったのですけれども、本当に議会軽視というか、これほどの重要な案件でありながら、村の重要な戦略資源に関する予算でありながら、そういったものが十分に議会に説明されてこなかったことに、正直言うと残念な気持ちを感じています。

今回も実際、入札不調になって、22日に不調になって、この早期間に臨時会こうやって開けているわけで、本当に11月に承認案件として提案されたものは本当に専決処分できなかつたのか。

そういったことも、今回含めて、改めてもう少し我々議会に対する、我々もやはり選挙で当選して住民の付託を受けてこうやって臨んでいるわけですから、やはりもう少し丁寧な説明、やっぱり必要ではないかなというふうに、今回の補正予算を通じて感じております。

それともう一つ、今回、今年度平成28年度は、先ほど副村長の答弁の中でもありましたとおり、プールの建設であり、公営住宅、地域優良賃貸住宅ですか、これの建設もあり、



宅地分譲もあり、そして今回の道の駅の改修もありということで、非常に大型の公共事業が多かったわけですが、その中であって、このような、不手際と言ってしまいますけれども、あったのはやはりこれは副村長非常に能力高い方だというのは十分認識しているわけですが、この重要な時期にやはり施設課長が不在だったというのは、これはどうだったのかなというふうに思うわけです。

これに対して、もし村長のご答弁いただければ、いただきたいということ。

あと、ただ、これについては、我々産業文教常任委員会、総務厚生常任委員会の合同所管調査で、11月に道の駅の現場見えて、花水山が着工していないのはわかっていたわけですね。

そういった面で、我々議員も監査能力十分発揮できなかったこと非常に残念に思っております。

それについて、行政だけに責任を迫るようなことはしたくはありません。

我々もしっかり反省したいと思います。改めて、今の状況踏まえて、もう一度議会に対する姿勢に関する、工事は今年度中にやらなくて、次年度に延期しても予算的には変わらないのかと。

それと、施設課長不在、副村長兼務ということに対するこの体制がどうだったのかということ。

この三つについて質問させていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見の部分もあるのですが、そのご意見の部分は、もし理事者側で答弁ができればしていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長、お願いします。

**○村長（田村光義君）** 少し残った分はまた副村長の方からも答弁させていただきますけれども、全般的な話として、逆になりますけど、施設課長が兼務ということで、本来であれば、全体の中で配置をすることが叶えば、そうやりたいのはやまやまなのですが、全体の人事として、ちょっと具体的に言いますと、他に派遣等をしている人間がこの春4月には戻るというようなこんなこともあって、そのときに大きな人事異動もしなければならぬという想定の中で兼務をさせていただきました。

そのことが今回、一連のことに関連がないともあるともちょっと判断は付かないところではあるのですが、たまたま大きな災害の最前線でその復旧ということも、これ想定外の要素としてあったなというふうに思いますし、また、そういった立場で、最前線でやってくれたことがこの災害復旧、課長ができないという意味ではなくて、事務的に副村長が先頭になってやるということが兼ねてやれたことで、非常にその対策もできたかなというの片やであります。

全体的な、先ほどから指摘を受けていることは私も本当であれば後ろを向いて怒りたい気持ちで、多分皆さんもそこが緩いぞということをやり返しに、先ほどから言っていた部分、そのとおりだというふうに私も思っておりますので。

これから、先ほどから言っているように、きちんとやるのが、それに答えることだというふうに私自身も含めて、職員反省をしておりますし、この後また、今回の議会で指摘を受けたことをまたそういう場でも私の口の方から言って締めていきたいなということを思っていますし、ちょっと議会軽視という非常に対立するようなご発言もあったのですが、決してそんな気持ちはなくて、結果として緩くて遅れたことがどうも、ちょっと駐車場の関係の経過を私もちょっと全部時系列にわかりませんので、ちょっと明確には答える

ことはできないのですが、この間、本会議ばかりでなくて、協議会で常にそういった案件については、丁寧に説明をしてきているつもりではおったのですが、今指摘のようなこと、この遅れた分、あるいは、専決の関係はそれぞれの判断があると思いますから、また評価は違うのかもしれませんが、今後も丁寧にやっていくことは今までも変わりませんし、今後もそうやっていきたいと思っておりますし、もしお気付きの点があったら声を掛けていただければ、こちらからばかりでなくて、ちょっと説明いるぞというようなこんなことも言っていただければ、その時点での説明は丁寧にやっていきたいと、こんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） まず、早ければ、確かに今回の分の中で、冬になって気温が下がって、コンクリートの強度を保つために養生を強化するということは避けられたのかなというふうに思います。

ただ、29年度に持っていった場合には、またそこで労務賃ですとかいろんな単価だとか上がる可能性がありますので、このままそっくり持てたとしたら、要素がなくてですよ、そっくり持っていったとしたらある程度上がる可能性は間違いなくあります。

ただ、冬の工事になったことによって、少し増えた分については、それは大変本当に申しわけない話で、もう少し早くやっていたら、ただ、ちょっとどこまでできたかという問題はあります。

ただ、今年は本当にほかの工事もいろいろ早く凍結が入ったりして、今設計変更して、年度ずらしてやろうかなというふうには思っています。

特に舗装の場合は、凍結が入りすぎると不陸が非常に起きるということが、ここまでの経験として懸念事項として持っていますので、これは業者さんときちっと相談をして、場合によっては設計変更をして、年度変えの承認を取ってやっていくという考え方でございます。

それで、例えば、駐車場の話出ましたので、そこまで説明するのもどうかと思いますが、基本的な機能だとか建物の構図を大きく変えるのであれば、今回のようにきちっと補正予算を組んでやるべきだと思います。

ただ、機能がある程度一定で、そこで大きな、重大な変更にならなければ、特に今回の駐車場の場合には、協議に行った際に、あそこにバスレーンがあって、そのところから、例えば、50メートルとか80メートル離さないと出入口はつくってはいけないだとか、そうすると、莫大に木を切って、それだけでなく、今回、木を切ることは非常に躊躇しながら木を切ってやっています。

本当は木は切りたくありませんでした。

ただ、大型バスの問題があってやっているので、その大型バス駐車場をつくることの機能が根本的に変われば、これは議会に説明させていただきます。

今回の場合のように、先ほどから森田議員がおっしゃっているように、これは私が考えても、2,000万円のものに500万円を足すとすれば、実際は450万円ですけど、500万円ということで25%ですよ。

これはやはり、議会の場できちっと、その経過、不手際があろうとなかろうと、その経過も含めてご説明をするというその基本的な路線を変えるつもりはございません。

先ほど、村長大変言いづらかったと思うので、私の方でちょっとその辺の、常に事業の執行はチェックしていますから、担当にはどの時点だとか、そういうことを想定しながら指示はします。

残念だったのは、今回、少し技術的な部分、その経験が足りなくてなかなかうまく折合いがつかなかったのと、もう一つはやはり、テナント会ともう少ししっかり、積極的な前向きな姿勢で協議をすることによって、森田議員のご指摘のようなことは十分避けれた、期間的な余裕があったということで、これは私の方からも強く指導しておりますし、自らも律する意味で、改めて皆さんのご意見については真摯に受け止めさせていただいて対応をしてまいりたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ありませんか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今、大型駐車場のことが出ていて、たまたま当初の予算で出口をつくる予定だったのですが、それがなくなったということがありましたけども、それは合同の所管調査のときにその説明があったということだったのですが、それでその説明の中では、バス停があることによってそれをつくることができなかったということだったのですが、バス停を移動するということができなかったのかどうか。

そのバス停を移動することができるのであれば、予定どおりできたのではないかなという気がしますし、そのことを協議したのか。

それをもう一度確認させてください。

**○議長（高橋和雄君）** ちょっと予算には関係ないのですけれども。

答弁できればお願いします。

**○副村長（火山敏光君）** バスレーンは勝手に動かせんませんし、あれを全部やるとなると国道の改良をしなければならないので、とてもとてもその金額を村が負担してやることにはなりません。

ですから、先ほど、森田議員の中でも話をさせていただきましたけども、基本的な機能だとか、その目的としたことが変わらなかったの、それでちょっと出入りの仕方の工夫。

それとやはり、いろんな公安とか協議した段階も、近いところで出入口をたくさんつくるのは果たしてどうなのだとか、いろんな指摘をいただきました。

その中で、最終的に、トータルとして判断をさせていただいて、バスレーンがあそこにあることは十分承知をしておりましたし、その問題が大きくなるかどうかというのは、ちょっとそこまで想定外でしたけども、そこまで、バス停を動かすとすると、今度前後の信号との問題もございますので、それは物理的に不可能でございますので。

そういう結果のもとで判断をさせていただいたと。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

1時間超したのですが、そのほか、まだ質問があれば暫時休憩ということも考えられるのですが、このまま続けさせてもらってよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** それではこのまま続けさせてもらいたいというふうに思います。

質疑を続けさせていただきます。

質疑ありませんか。

なければ、討論に移らせてもらってよろしいですか。

質疑がないようですので、討論に移らせていただきたいというふうに思います。

議案第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第2号、平成28年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時07分